

くらし

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間を延長します

消費税の引上げに伴い、経済的な負担を軽減するための臨時的な措置として「臨時福祉給付金」（住民税が非課税の方一人につき6千円）と「子育て世帯臨時特例給付金」（児童手当受給対象の子ども一人につき3千円）を支給しています。

支給対象と思われる方には8月に申請書を送付しています。手続きがお済みでない方は期間中の申請をお願いします。

◆平成27年1月2日以降に転入された方
前住所での申請となりますので前住所地へお問い合わせください。

◆公務員の方
所属長が交付する「申請書」「児童手当受給状況証明書」にて期日まで申請してください。

◆申請受付 12月10日(木)まで

◆申請先・問い合わせ
町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎72222（窓口④）

歳末たすけあい見舞金配分事業のお知らせ

歳末たすけあい運動で町民の皆さんより寄せられた募金から、支援を必要とする世帯に対して見舞金を支給します。

◆対象
生活保護受給世帯を除く、次のいずれかに該当する世帯

- ①母子・父子世帯
- ②収入基準額272万1千円以内
- ③70歳以上の1人暮らし高齢者世帯
- ④収入基準額98万3千円以内
- ⑤70歳以上の高齢者夫婦世帯
- ⑥収入基準額139万7千円以内
- ⑦収入基準額306万8千円以内
- ⑧【身体障害者手帳1、2級または、精神障害者手帳1級のいずれかを所持】
- ⑨【心身障がい児・者のいる世帯Ⅱ 収入基準額296万9千円以内
- ⑩【身体障害者手帳3級または、精神障害者手帳2級のいずれかを所持】
- ⑪【心身障がい児・者のいる世帯Ⅲ 収入基準額276万9千円以内
- ⑫【身体障害者手帳4～6級または、療育手帳A、Bまたは、精神障害者手帳3級のいずれかを所持】

※70歳以上の世帯は②または③の基準額が該当

⑦在宅で寝たきりの方がいる世帯

人によさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事により住環境を改善する場合に、その費用の一部を助成しています。

◆対象者
町内に住所があり、住宅を所有し、町税などを滞納していない方。

※工事後、本町に移住予定の場合や解体工事の場合は、町外の方も対象になります。

◆助成額

- ①バリアフリー改修工事
工事費の3割（10万円以上の工事で助成の限度額は30万円）
- ②耐震改修工事
工事費の2割（50万円以上の工事で助成の限度額は50万円）
- ③解体工事
工事費の2割（50万円以上の工事で助成の限度額は20万円）

◆対象工事
町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事

※工事着工前に申請してください。

◆申請先・問い合わせ
町建設水道課技術グループ ☎7513

国民年金

年金受給者の皆さんへ『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢年金や退職年金は雑所得として所得税の課税対象とされています。

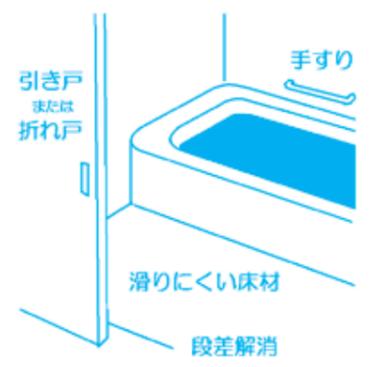
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限の12月1日（火）までに必ず提出してください。

この申告により、平成28年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられないため、所得税の源泉徴収税額が多くなり、払込額が減額となる場合がありますのでご注意ください。

◆平成28年「扶養親族等申告書」が送付される方

年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
年齢	65歳以上	年金額が158万円以上

【問い合わせ】
町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7509



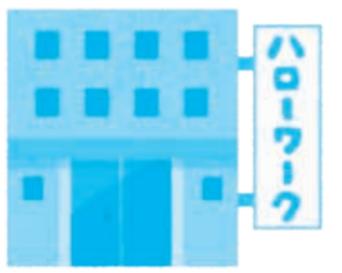
※バリアフリー改修工事の例（ユニットバスの場合）

11月は、労働保険適用促進強化月間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、労働保険制度のより一層の理解、周知を図っています。

まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの



◆問い合わせ
厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎011(709)2311

労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で相談ください。



⑧児童福祉施設に入所している方がいる世帯

⑨高齢者福祉施設に入所し、年金を受給していない方

※⑦～⑨は収入額を問いません。収入基準額は生活保護世帯の約1.1倍の収入額以内となります。

◆支給額（予定）
正式な支給額は、12月に開催する配分委員会で決定します。

・対象②・⑦の世帯 1万円
・対象⑧・⑨の世帯 5千円
・前記以外の世帯 1万2千円

◆支給方法
12月下旬に地域担当民生委員より支給

◆申込方法
11月20日(金)までに社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」を提出（印鑑をご持参ください）

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会 ☎721322

広報くりやま 10月号 お詫びと訂正

広報くりやま 10月号 30ページの「赤十字救急法講習会」の日程の一部に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

赤十字救急法講習会「救急員養成講習会」
× 11月30日(月)・12月7日(月)
○ 11月22日(日)・11月29日(日)
時間などの記載に間違いはありません。

すべての相談の相談料が無料になりました。

あなたの悩みに

相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

くらし

空き家調査にご協力を

全国的に深刻化する空き家問題について、町では平成28年度の空き家等対策計画の策定に向け、全町を対象とした実態調査を11月より行う予定です。名札を付けた調査員が町内を歩き、空き家の状態確認などを行いますのでご理解をお願いいたします。

◆調査委託先
株式会社ゼンリン
◆問い合わせ
町建設水道課技術グループ
☎7513

高齢者の転倒予防
運動指導員を派遣します

転倒予防には、「立つ」「歩く」「物を取る」といった日常生活で必要な筋力をアップすることが大切です。高齢者の歩ける体づくりをサポートするため、ガーデンハウスくりやまでは健康運動指導員の派遣事業を始めます。

豊富な知識を持つ職員が町内会や自治会、老人クラブなどにお伺いし、ボールやミニハードル、ラダー(はしご)などの器具を使って、歩ける体づくりのノウハウを提供します。



◆提供します
運動することを習慣化して筋力を保持し、今までと変わらない生活を送りましょう。

◆講師派遣は無料です。お気軽にご相談ください。

◆派遣日時
毎週水曜日 午前10時～正午

◆派遣場所
最寄りの公民館や地区会館など(ご相談ください)

◆問い合わせ
ガーデンハウスくりやま
担当 山岸
☎2600

個人事業税のお知らせ

◆11月30日(月)は、個人事業税第2期の納期限です！

個人事業税第2期分の納付書は、8月に第1期分納付書と一緒に送付しています。お確かめのうえ、銀行・郵便局などの金融機関で納期限までに納めてください。

催し

第40回伝承もちつき会

毎年恒例の『伝承もちつき会』も40回目を迎えます。皆さんの参加をお待ちしています。

◆日時
11月15日(日) 午前9時半から

◆場所
栗山寺

◆問い合わせ
桜丘町内会 藤原
☎1070



◆お手元に納付書はありますか？
納付書がお手元にない場合には、再度納付書を送付しますのでお早めにご連絡ください。

◆口座振替納税をご利用ください
うっかり納期限を忘れて延滞金を支払うことがなくなります。今年度の申し込みは翌年度から口座振替を開始します。

◆問い合わせ
空知総合振興局納税課納税第一係
☎0126(20)0055

みんなの水道

災害時の「断水」に備えて…

町では、災害に備えてさまざまな対策をとっていますが、大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。給水車の到着まで時間がかかることも予想されますので、災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しておきましょう。

- ◆必要な備蓄量(目安)
- 1人当たり
 - 1日3リットルを3日分
 - 合計9リットルが必要



◆水道水の保管方法

清潔で口が閉められる容器に入れ、直射日光の当たらない涼しいところで保管しましょう。

水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少しますので、3日程度でくみ替え、期間が過ぎた水は洗濯などの雑用水にご利用ください。

◆くみ置きのおすすめ

災害時には、飲み水以外にも多くの生活用水が必要です。お風呂の残り湯をすぐに捨てずにくみ置きしておく、水洗トイレを流すなどの雑用水に利用できます。

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514

栗山町子育て講演会

『子どもの才能にブレーキをかける方法』

身長・学力・体力・ダイエットに関係する生活習慣とは、運動能力・学力アップには、生活習慣がとて大切。大人にとっても仕事の能率アップや美容にもつながります。小学校高学年や中学生のお子さんも参加できるので、親子で一緒にお越しください。

※参加無料。事前申込不要。

◆日時
11月30日(月) 午後6時30分～8時

◆場所
総合福祉センター「しゃるる」大ホール

◆講師

北海道教育大学附属札幌小学校 栄養教諭
須合 幸司 氏

◆託児

託児希望者は20日(金)までに申し込みしてください。

◆託児申込先・問い合わせ

町子育て支援センター
☎1280

Ohmurasaki Music Festa 2015

全道各地より11組の音楽グループが出演するイベントです。お楽しみ抽選会もあります。栗山に音が舞う1日、是非ご来場ください。



◆日時

11月14日(土) 午前10時～午後9時

◆場所

栗山 栗夢プラザ

◆入場料

無料

◆問い合わせ

OTO・MAUくりやま
代表 松本 貴子
☎090(3393)4677

平成28年 4月1日から

証明手数料が改正されます

来年度より窓口において交付する証明、閲覧などの取扱い手数料が改正になります。

【問い合わせ】
町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7509

	現行	改正後
住民票・戸籍の附表の写しおよび記載事項証明の交付	200円	300円
住民票の閲覧	200円	300円
印鑑登録証明書の交付	300円	400円
印鑑登録証の交付	300円	400円
埋火葬に関する証明	300円	500円

LOGOS HOME 千歳支店

株式会社 ロゴスホーム

千歳市勇舞8丁目6番13号

営業時間 9:00~18:00 定休日 水曜日(祝日の場合は営業)

お問合せ ☎0123-40-4126

千歳市北陽6丁目 モデルハウス 公開中!!

5.5kw 高出力太陽光パネル搭載!

毎週土・日、祝日公開

催し

栗山の教育を語る会 教育シンポジウム

『未来を生きる子どもたちに...』
私たち大人は、未来を支えていく子どもたちに一体何を伝えて何を残すべきでしょうか？子どもたちの現状や、大人がしなければならぬことなどを樋口氏に熱く語っていただきます。
また、asahiさんによるミニトーク&ライブの楽しい企画もあります。
どうぞ、気軽にご参加ください。
※参加無料。事前申込不要。



◆日時 11月11日(木)
午後6時30分～8時15分
◆場所 勤労者福祉センター 2階研修室
◆講師 福岡県春日南小学校教諭 樋口 けい子 氏
◆問い合わせ 栗山の教育を語る会
会長 泉 真沙子
☎75529

年末調整 事業所向け説明会

◆日時 11月25日(木)
午前10時～11時半

◆場所 カルチャープラザ「Eki」2階
◆内容 年末調整事務および源泉徴収票・同合計表などの作成要領についての説明会
◆問い合わせ 岩見沢税務署
☎0126(22)9555
町税務課課税グループ
☎7505

オレンジカフェを開設

「オレンジカフェ」とは、認知症の人や家族、支援する人たちが参加し情報交換などを行う、ホッと一息つける場所のことです。
ガーデンハウスくりやまでは、認知症対策として、施設内のスペースを使ってオレンジカフェを開設することにしました。
カフェを訪れた人たちがお茶やコーヒー(有料)を飲みながら、認知症の相談をはじめ、介護予防や介護保険などについて、豊富な知識と経験を有する職員に相談をすることもできます。

認知症について知りたい方、介護保険で在宅サービスを利用しての方やそのご家族、また福祉関係機関・団体の方など、どなたでもご利用いただけます。 詳しくはお問い合わせください。

◆日時 11月21日(土) 午前10時～11時半

◆場所 ガーデンハウスくりやま
◆問い合わせ ガーデンハウスくりやま
☎2600

電波の安全性に関する説明会を開催

電波の性質や人体への影響などについて、理解を深めることを目的に説明会を開催します。
◆日時 12月7日(月) 午後1時～4時半
◆場所 ホテルポールスター札幌2階コンチエルト
(札幌市中央区北4条西6丁目)
◆定員 100人(参加無料)
◆申込方法 「電波の安全性に関する説明会」と記入し、氏名、連絡先電話番号を明記のうえ、12月1日(火)までに、FAXまたはEメールでお申込み

募集

陸上自衛隊高等工科学 校生・自衛官候補生募集

◆自衛隊の高校で学ぼう！
◇陸上自衛隊高等工科学校生徒募集
○受験資格
・中卒(見込み含む)、15歳～17歳未満の男子
○受付期間 11月1日(日)～平成28年1月8日(金)
○一次試験 平成28年1月23日(土)
◆自衛隊の経験を社会で生かそう！
◇男子自衛官候補生募集
○対象年齢 18歳～27歳未満
○受付期間 随時
○採用試験 受付時に通知
○俸給 月額15万9500円(20十任官以降)

栗山スキー連盟ジュニア レーシング会員募集

○退職手当
1任期 約54万円(陸)
2任期 約138万円(陸)
※詳しくはお問い合わせください。
◆問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎0123(34)5438
◆説明会 11月13日(金) 午後6時半から
◆日時 11月13日(金) 午後6時半から
◆場所 カルチャープラザ「Eki」
◆会費 2万5千円(傷害保険を含む)
◆申し込み 説明会当日に受付
◆申込先・問い合わせ 栗山スキー連盟 桐越
☎090(3019)1326
※由仁スキー連盟競技部との合同説明会となります。
※「キッズ教室・ポール教室説明会」は、あらためてご案内します。



ふれあい広場くりやま ～福祉の心集う～

日時 **11月8日(日)**
9:00～14:30
場所 **カルチャープラザ「Eki」**

ふれあい広場くりやまでは、福祉・ボランティア団体などによる出店(飲食コーナーもあり)や会場全店共通の割引券がもらえる福祉体験スタンプラリーなどを行います。また、くりやまギフトカード(1万円2本)やくりやま手打ちそば愛好会から無償提供される「そば券10本」などの景品約80点を用意する『ふれあい大抽選会』も開催。ご家族揃ってご来場ください。

【実施団体】
2015 ふれあい広場くりやま実行委員会
【主催・問い合わせ】
町社会福祉協議会 ☎72-1322

◆日程
9:00～社会福祉貢献者表彰式
10:00～栗山めぐみ幼稚園発表
11:00～パフォーマー「Carm」(カーム)
13:00～ウィンズ・バンド「レルシア」(吹奏楽)
13:30～ふれあい大抽選会

◆抽選券 受付にて先着順で1,000枚無料配布します。
◆福祉体験スタンプラリー(9:00～12:00) スタンプカードは受け付けで配布。スタンプを3個以上集めると割引券と交換できます。
◆献血車来訪(10:00～14:30) 献血するとボックスティッシュ5箱とインスタントラーメン5袋がもらえます。



御大師山の写真募集を強化中!

第2回くりやま景観フォトコン

とっておきの景色、募集。

◆グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈
◆こども賞もあります
◆詳しくは町ホームページへ

【応募期間】平成28年4月30日(日)まで 【問い合わせ】町建設水道課 ☎73-7513

ご厚意ありがとうございます。

平成27年度 ふるさと応援寄附

4/1～10/15までの総数
8,969件

88,478,072円

【問い合わせ】町経営企画課 ☎ 73-7503

【9月16日～10月15日届出分(敬称略)】

氏名	岩原スミ	山口勇	村中タマ子	阿部き	元田シゲ	山田シズ	工藤ふみ	高桑テ	中川キ	青木貞	松山ヨシ	吉田美	小川健	則武和
年齢	83	71	94	94	99	92	101	98	96	88	93	90	87	65
世帯主	本	本	一	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本
住所	松風4	中央2	松風2	桜丘1	松風4	杵	阿野呂	南学田	桜丘1	朝日3	杵	北学田	中央3	角田

おくやみ



おめでとう

【9月16日～10月15日届出分(敬称略)】
氏名 門崎向葵
年齢 10歳
性別 女
住所 富士

除雪サービス事業申請受付中!

申込締切 11月13日(金)

次の4項目すべてに該当し、下表の対象世帯であれば、冬期間の除雪業者へお願いする除雪費用の一部助成を受けることができますので、お申し込みください。

- ①平成27年度の町民税非課税の世帯
- ②町税などの滞納がない世帯
- ③同一町内会、自治会に65歳未満の子がいない世帯
- ④町内会、自治会単位(団地単位を含む)などで共同負担により、除雪を行っていない世帯

①～④全てに該当し、下表のいずれかの対象世帯であれば費用の助成を受けられます。

サービス内容	自宅周辺で自らが行えない範囲の除雪や排雪、屋根の雪下ろしに対する費用を助成
助成額	除雪などにかかる費用の7割(生活保護世帯は9割)相当を助成※限度額有り

事業名	対象世帯
高齢者除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町保健福祉課高齢者・介護グループ ☎ 73-7507	◎次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が68歳以上の世帯 ②世帯全員が要支援、要介護認定を受けている世帯 ③「68歳以上」または「要支援・要介護の認定者」の方と「上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある方」のみの世帯
障がい者除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222	◎次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある50歳以上の方のみの世帯 ②生活保護を受給し、上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある一人暮らしの世帯

町税納期限 11月30日(月)

納税は便利な口座振替をご利用ください

- 固定資産税 ④期
- 国民健康保険税 ⑤期
- 介護保険料 ⑤期
- 後期高齢者医療保険料 ⑤期

全てコンビニで納付ができます

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505 納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

試験

狩猟免許試験

- ◇日時 12月6日(日) 午前9時から
- ◇場所 空知総合振興局
- ◇受講料 第1種、第2種 7500円
網、わな 5000円
同時受講 10000円
- ◇受付期間 11月20日(金)まで
- ◇問い合わせ 空知猟政協議会 ☎ 0126(25)5768
- ◇対象 町内在住の狩猟免許試験受験者
- ◇助成内容 狩猟免許申請手数料、申請に係る健康診断料および予備講習受講料

相談

無料法律相談

- ◇申請に必要なもの 印鑑、申請手数料、健康診断料および予備講習受講料の支払いが確認できる領収書
- ◇日時・場所 11月20日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しゃるる」
- ◇内容 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
- ◇申込方法 事前に電話で予約
- ◇相談料 無料(定員6人)
- ◇予約・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 73-1322
- ◇無料人権相談 いじめや差別、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、不動産・金銭のトラブルなど、困りごとがあります。お気軽にご相談ください。(予約不要・無料)

ご厚意

町へ

- ◇日時・場所 12月2日(水) 午前10時～正午
カルチャープラザ「Eki」
- ◇相談員 町人権擁護委員、札幌法務局岩見沢支局職員
- ◇問い合わせ 札幌法務局岩見沢支局 ☎ 0126(22)0619
- ◇総務寄附金(まちづくり)として 泉陽子さん(角田)
- ◇金一封 教育寄附金(子ども夢づくり基金)として 栗山興産株式会社(河野政治代表取締役社長)



椿原紀昭町長に100万円を手渡す河野政治社長

くりのさとへ

- ◇物品 ぼすてる長沼(長沼町)
- ◇慰問 ビハール栗山(吉田輝夫会長)
- ◇ボランティア 月見草の会(土田清美会長)
- ◇シナリー化粧品(砂川市)

泉徳苑・一草庵へ

- ◇物品 カインドネスシオミ薬品(松風3)
- ◇ココカラファインくすりのえびな(中央2)
- ◇エスケイアフターマシーの花薬局栗山店(朝日2)
- ◇JAそらち南コポロの会
- ◇ボランティア 三浦 英昭さん(朝日4)
- ◇太田 欣仁さん(松風2)
- ◇宝玉連と麦の会
- ◇ケーナの会

